

平成22年11月4日

短 資 協 会

「手形レスによるコール取引」について

従来より短取研（短期金融市場取引活性化研究会）で議論されておりました「手形レスによるコール取引」について7月12日付で金融法委員会より見解が示されましたのでお知らせいたします。

詳しくは金融法委員会のHPをご参照ください。

<http://www.flb.gr.jp/index.htm>

以 上